

お客様各位

大阪市中央区瓦町二丁目2番7号
株式会社アイアンドディ

受託カード作成サービスご利用規約

第1条（適用）

本ご利用規約（以下、「本規約」とします）は、株式会社アイアンドディ（以下、「弊社」とします）が、お客様にご提供する受託カード作成サービス（以下、「受託カード作成」とします）に関わる基本的条件を定めたものです。

なお、弊社とお客様との間で別途個別契約が締結されている場合は、その個別契約が優先されるものとします。

第2条（用語の定義）

本規約における用語の定義は、次の各号に定めるところとします。

- （1）「支給物」とは、お客様より弊社に支給される受託カード作成に使用するカード、顔写真貼付台紙等の物品及びデータファイルを示します。
- （2）「個人情報」とは、支給物に含まれる氏名、生年月日、顔写真等の個人を特定可能な情報を示します。
- （3）「成果物」とは、お客様より依頼され、弊社が作成したIDカード及び加工後の画像データファイル等を示します。

第3条（料 金）

お客様のご要望仕様に沿ったお見積書を提出いたします。

第4条（支払方法）

受託カード作成料金のお支払いは、以下の方法でお願いいたします。

（初めてのお取引の場合）

第5条でいうお取引確定後の前払いとなります。受託カード作成作業は、ご入金確認後速やかに開始いたします。

（2回目以降、継続的なお取引の場合）

納品月末締、翌月末現金お振込みとなります。

上記以外の場合はご相談ください。

第5条（お取引の確定）

（初めての取引の場合）

ご注文書受領後、弊社より受注確認書(請書)の発行をもってお取引の確定とさせていただきます。

（2回目以降、継続的な取引の場合）

弊社が、お客様よりご注文書または個人情報を含む発行のご依頼を受領した時点で、受注確認書(請書)を発行し、お取引の確定とさせていただきます。

第6条（個人情報の取扱い）

1. お預かりした個人情報は、弊社プライバシーポリシー(www.aidi.co.jp/privacypolicy.html) を厳守し管理いたします。
2. お預かりした個人情報の修正・変更は行えませんので十分ご確認の上ご支給ください。
3. ご支給いただいた個人情報は、受領の都度弊社より受領書を発行いたします。受託カード作成作業終了後は、返却または速やかに消去いたします。

第7条（支給物）

1. 発行用の指定カードは、ご注文の都度発行枚数に既定の予備数を含めた数量をご支給ください。
2. 支給物ご送付の際には、必ず内容と数量を明記した納品書を添付ください。
3. 支給物受領後には必ず弊社より受領書の発行を行います。

第8条（成果物・個人情報の納品、返却）

成果物の納品および個人情報の返却は、弊社所定の宅配便にて送付いたします。特定の配送方法をご希望の場合は別途お申しつけください。

第9条（納 期）

（初めての取引の場合）

お打ち合わせの上、弊社お見積書に記載させていただきます。

（2回目以降、継続的な取引の場合）

受託カード作成に必要な個人情報、支給物のすべてを弊社が受領した日より、原則 5 営業日以内いたします。

但し、以下に該当する場合は更にお日にちをいただく場合がございますので、別途ご相談させていただきます。

- ・納品場所が遠隔地(九州、沖縄、北海道等)の場合。
- ・弊社繁忙期間中（2月1日～4月30日）の場合。
- ・作成枚数が100枚を超える場合。

第10条（印字品質）

1. 受託カード作成におけるカード表面の印字品質は、下記検査基準に順じます。
お客様には以下より品質レベルをご指定いただきます。

検査基準

品質レベル	詳 細	弊社不良発生率目安
高	テキストに欠けがなく、顔写真全体に0.3mm以上のホワイトスポットが3箇所以上入っていなければ可とする	ご注文数に対し 10%程度
中	テキストに欠けがなく、顔写真の人物に0.5mm以上のホワイトスポットが3箇所以上入っていなければ可とする	ご注文数に対し 5 %程度
低	テキストが視認できれば可とする	ご注文数に対し 3 %程度

2. 品質レベルに対応する予備カードをご支給ください。
3. 発行作業終了後には、未使用のカード及び不良カードをすべて返却いたします。

第11条（検 収）

成果物受領日より5日以内に検品確認をお願いいたします。5日を経過してご確認のない場合は、検収されたものとさせていただきますのでご注意ください。

以 上